

10月から
市指定ごみ袋
半額に

市民の皆さんと

約束

「ごみは増やさない」

9月中旬に調印

ごみ減量に関連する16団体と

市 指定のごみ袋の販売額を半額に値下げすることを機に、市では、市民の皆さんに「ごみの量をリバウンドさせることなく、さらに減量に努める」という思いをもっていただきたいと考えています。

その象徴として9月中に、ごみ減量に関連する団体と約束を交す調印式を実施。市コミュニティ連絡協議会や市婦人協議会など16団体と調印します。

家庭から出るごみの量が、有料化する前の平成17年度と比較し、

平成20・21年度は20%以上の削減を達成しました。今年度も、『広報そうじゃ』に毎月掲載している「ごみ減メーター」で紹介しているとおり、削減目標に向け順調に推移しています。

今回の値下げとともに、ごみ袋の販売額の変動相場制も導入。ごみ袋の販売額はごみの量を基に決めます。まずは、これからおおむね3年間のごみの量がその目安となります。

皆さん、ごみの量を増やさないよう引き続き、ごみの減量や分別

によるリサイクルの推進への取り組みをお願いします。特に、紙の分別です。食品が入っていた箱をはじめ、封筒などを資源ごみとして出しましょう。

新価格の市指定ごみ袋は9月22日から、これまでどおりの販売店で販売。また、旧ごみ袋1袋を新ごみ袋2袋への交換は、9月22日から行います。なお、旧価格の市指定ごみ袋も、10月以降も引き続き使用できます。

問い合わせ 環境課美化推進係 (☎92-83338)

総社市指定ごみ袋
(燃やせるごみ、燃やさないごみ 兼用)
45リットル

※ごみの減量、分別、リサイクルにご協力ください。

- ごみは燃焼日の朝8時までに出しましょう。
- 指定ごみ袋以外のごみは収集しません。ただし、資源ごみ(空き缶、空き瓶、空きびん、ペットボトル、白色トレイ、缶等)は指定ごみ袋以外の決められた方法で出してください。
- このごみ袋は、払い戻しできません。

ここに広告が入ります

総社市指定ごみ袋
(燃やせるごみ、燃やさないごみ 兼用)
30リットル

※ごみの減量、分別、リサイクルにご協力ください。

- ごみは燃焼日の朝8時までに出しましょう。
- 指定ごみ袋以外のごみは収集しません。ただし、資源ごみ(空き缶、空き瓶、空きびん、ペットボトル、白色トレイ、缶等)は指定ごみ袋以外の決められた方法で出してください。
- このごみ袋は、払い戻しできません。

ここに広告が入ります

総社市指定ごみ袋
(燃やせるごみ、燃やさないごみ 兼用)
20リットル

※ごみの減量、分別、リサイクルにご協力ください。

- ごみは燃焼日の朝8時までに出しましょう。
- 指定ごみ袋以外のごみは収集しません。ただし、資源ごみ(空き缶、空き瓶、空きびん、ペットボトル、白色トレイ、缶等)は指定ごみ袋以外の決められた方法で出してください。
- このごみ袋は、払い戻しできません。

ここに広告が入ります

販売
9月22日(水) 販売開始

これまでどおりの販売店で、9月22日から、1組(10袋入り)当たり、45ℓ袋を250円、30ℓ袋を150円、20ℓ袋を100円で販売します。

新ごみ袋の販売と交換

交換 9月22日(水)から 旧ごみ袋1袋を新ごみ袋2袋に交換
市役所では10月15日までの平日、午後7時まで交換を受け付け

旧ごみ袋1袋を新ごみ袋2袋に9月22日から、市役所、山手・清音の各支所、西、北、昭和の各出張所で交換します。交換したい旧ごみ袋を持参してください。

問い合わせ 環境課美化推進係 (☎92-83338)